

# 平成 30 年度事業計画書

〔平成 30 年 04 月 01 日から〕  
〔平成 31 年 03 月 31 日まで〕



公益財団法人

つくば科学万博記念財団

TSUKUBA EXPO'85 MEMORIAL FOUNDATION



公益財団法人つくば科学万博記念財団（以下「財団」という。）は、財団を取り巻く社会経済や科学技術環境が大きく変化していることを踏まえて「つくば科学万博記念財団中長期計画」（平成 29 年度策定、以下、「財団中長期計画」という。）を定め、明確なビジョンと方針をもって、財団の新生化と地域における強固な存在基盤の確立を目指して事業に取り組んでいく。

平成 30 年度は、財団中長期計画の 2 年目に当たり、既存事業の効果や必要性について引き続き見直しを図り、財団運営の継続性を確保するため「将来を見据えた投資」、「将来を見越した蓄え」を念頭に、時代の流れや社会のニーズの変化などに対応することを意識し、“科学技術で人をつなぎ、未来をつくる人と文化を育む”活動等の基盤を構築していく。

具体的には、

- ①つくばエキスポセンター（以下、「センター」という。）職員及びスタッフが、最前線の科学技術の動向だけでなく、内外の政治経済社会の動きの中でセンターの業務がどのような位置を持つべきか考えて行動すること。
- ②社会と同じ目線で科学技術を一緒に考える共創の場となる活動を展開すること。
- ③科学技術コミュニティの形成、産業界との連携強化を図ること。
- ④持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けて、科学技術イノベーションの強い貢献が求められている取り組みを紹介し、科学技術がグローバル的に期待されていることをとおして未来社会について考える機会を提供すること。

また、事業を効率的かつ効果的に実施していくため、事業の企画段階から実施、評価に至る過程において、多様な意見やアイデアが適宜適切に反映されるよう関係機関等との連携強化、体制等の仕組みづくりに取り組んでいくこととする。

財政に関しては、財団運営の健全性を確保していくため、経常経費の見直しによる支出抑制に取り組むことはもちろん、活用可能性のある外部資金等の獲得についても積極的に対応する。基金運用に関しては、国際金融情勢の厳しさが今後も継続し、運用収入の低迷が予想されることを踏まえ適切に対処する。

かかる観点に立ち、平成 30 年度の事業計画は、以下のとおりである。

## I. 個別の事業活動に関すること

### 1. つくばエキスポセンターの運営に関する事業【公益 1・収益 1】

センターの運営事業は、財団中長期計画に基づき、「つくば」に立地するとい

う点を強く意識し、「常に科学技術に触れることができる」「科学技術の本質を理解することができる」「未来の社会経済の姿を想像できる」という観点から、展示や科学技術コミュニケーション、催事、プラネタリウム等の様々な活動を推進していく。事業の実施にあたっては、地元自治体やつくば地域に立地する研究開発機関、高等教育機関、学校や民間企業などの関係機関と連携・協力するとともに、ボランティアの幅広い協力も得て、センターの役割を果たしていく。

#### (1) 展示【公益1】

展示事業は、あらゆる世代の来館者が科学技術に触れることのできる機会や場となることを目指し、科学技術への興味・関心の惹起、発展的な理解増進に繋がるよう、展示場ごとの機能や役割を明確化し展開する。加えて、昨年度から着手した「つくばエキスポセンター展示構想案」（以下、「展示構想案」という。）に則り、展示更新計画の具体化を図っていく。

また、各展示場の機能が最大限発揮されるよう、来館者とスタッフ、研究者・技術者等による双方向・マルチ方向の科学技術コミュニケーションを実践する。

##### ①1 階展示場および屋外展示場【公益1】

1 階展示場および屋外展示場は、誰もが科学技術を体験し、不思議さを実感できる「科学技術のエントランス機能」を果たしていく。

1 階展示場は、展示構想案に基づき展示更新計画（対象期間：～平成 33 年度）を作成する。また、老朽化や情報の陳腐化などが著しく早期対応が必要な展示物は適宜更新作業を進める。

屋外展示場は、センターのイメージに直結する重要な役割を担っていることを強く意識し、多様な交流が生まれる空間づくりやイベントの開催を行うとともに、今後の外観および屋外環境整備を進める。

##### ②2 階展示場【公益1】

2 階展示場は、科学技術の重要性を認識し、理解を深め、発展させる機能を果たしていくため、展示構想案に基づき展示更新計画の作成を進める。（対象期間：～平成 33 年度）

また、「つくば」の活動が可視化できる展示展開にも取り組み、筑波研究学園都市の研究機関等との連携や協力を得ながら実施していく。

#### (2) 催事【公益1】

催事事業は、幅広い世代を対象に科学技術のエントランス機能、科学技術の重要性と理解の発展機能を果たしていくことを念頭に、科学技術をより身近に

感じ、理解増進への高い効果が期待できるよう事業に取り組む。

#### ①一般催事【公益1】

一般催事は、誰もが気軽に参加でき、自然現象や生活を支える身近な科学技術などを実感できるよう、サイエンスショー、科学教室、講演・講座を原則毎週末に開催する。また、第一線で活躍する研究者や技術者から活きた活動の話や体験が視聴できる機会の提供、対話が生まれる展開を意識し、関係機関の協力も得ながらプログラムの充実に取り組み、センターの魅力度の向上に繋げていく。

#### ②特別催事【公益1】

特別催事は、科学技術をテーマに来館者が対話し、未来を想像する契機となるよう、話題性、新規性、意外性を踏まえたユニークな視点から科学技術の役割を紹介する企画展等を開催する。

企画展は、企画段階から関係機関等との連携強化を図り、科学技術の社会経済的役割などや一般社会からの視点を意識して通年で開催する。

春は、企画展「世にも不思議な美術展～トリックアートの世界～」を開催する。夏以降についても、社会からの関心はもちろん、幅広い世代からの来館者層の発掘や来館者数の増大が得られるよう魅力あるテーマや内容に留意して企画、開催する。

このほか、科学技術に関するトピックス等に敏感に対応し、迅速な情報発信および機会の提供を行う。

#### (3) プラネタリウム及び3Dシアター【公益1】

プラネタリウム及び3Dシアターは、驚き、発見による科学技術の理解増進機能を果たし、より幅広い来館者層に足を運んでもらえるよう、魅力ある番組の制作と上映、ニーズの把握と適切な対応を実施する。

#### ①プラネタリウム【公益1】

プラネタリウムは、センターの中核的な設備として、将来を見越した保守管理の実施及び機能の充実を図る。加えて、さらなる魅力の向上や再来館の契機となることを意識したオリジナル番組の制作、旬な話題や社会からの要望にも対応していく。学習番組は、教育機関と連携したプログラムの制作を行い、教育支援に資する活動を進めていくことで団体利用の促進にも繋げていく。

このほか、科学技術はもとより文化芸術との融合によるプラネタリウム設備の魅力の創出、施設・設備の有効活用など多様な観点からプラネタリウム運営を推進していくため、星空コンサートの定期開催や他分野との連携による施設活用を進めていくことで、集客を図っていく。

## ②3Dシアター【公益1】

3Dシアターは、センターの特長ある体験設備として、関係機関等との連携強化を図り、教育を強く意識した番組制作を行い、学校活動における利用などシアターとしての機能を活かした多様な展開に取り組む。

### (4) ミュージアムショップ【収益1】

来館者の科学技術に対する興味関心の喚起に資するため、科学館としての品揃えやディスプレイに配慮し、オリジナル商品の開発や地域の特色も踏まえた商品等の充実・販売の促進により、売り上げの増加に努める。

### (5) その他【公益1・収益1】

センター全体の活動周知や団体来館の促進、学校教育のための利用向上を目的とした「教員のための博物館の日」の開催をはじめ、科学技術コミュニティの場になることを強く意識して、多様な関係機関等と連携し、科学技術をテーマとして未来社会について考える取り組みを展開していく。【公益1】

カフェにおいては、来館者の増加に繋げるため、地元の食材を使ったメニューの提供やセンターの催しと連動したメニューの提供など、地域やセンターの特色を意識し、センター全体の魅力向上に取り組む。【収益1】

その他、財団の事業目的に沿った施設等の貸与・貸付を行う。【収益1】

## 2. 科学技術の普及啓発及び人材育成の促進、科学技術に関する産業界、大学及び公的研究機関の連携促進並びに科学技術の国際交流の促進に関する事業【公益2・収益2】

地域全体に幅広く科学技術の理解を増進し、科学技術を通じた人材育成、産学官連携、国際交流を行う。また、科学技術コミュニティの中核的機能としての役割を果たすことを強く意識し、センターの運営に関する事業と相互に補完し合い、全体として整合が取れた科学技術振興が行われるよう活動を進める。

また、筑波研究学園都市をはじめ地域の科学技術振興活性化に資するため、関連する自治体、機関等との連携促進を図りながら各種事業を実施する。

### (1) 科学技術の普及啓発及び人材育成の促進【公益2】

①科学技術週間における筑波研究学園都市研究施設一般公開に対する支援をはじめとする施設料金割引や展示・催事等の実施【公益2】

②科学技術を通じた地域コミュニケーションの創造のための事業【公益2】

③全国ジュニア発明展【公益2】

青少年のものづくりへの関心を喚起し、考える力、発想力の向上に資するため、全国の小中学生を対象に発明工作コンテスト「第20回全国ジュニア発明展」を開催し、優秀な作品に対して文部科学大臣賞の授与等による表彰を行うとともに、作品展示会を開催する。また、広く他の科学館等の施設においても本作品展示会の開催を促進する。

④科学技術の普及啓発及び人材育成を促進する事業の共催支援・協力【公益2】

科学技術の普及啓発及び人材育成を促進する事業について、これまでの成果や今後の効果の見通しを十分に踏まえ、「第60回科学技術映像祭」等の事業に共催支援、開催に協力する。

⑤おとなのためのサイエンス講座【公益2】

「科学の街 つくば」という環境を活かし、大人が気軽に科学技術について学び、関心を深めることができる場を提供し、あらゆる人が科学技術をテーマに対話が生まれる機会をつくる。平成30年度は、新たに「宇宙」等をテーマにした講座の追加に加え、講演会の検討など新たな工夫を図っていく。

⑥アウトリーチ活動【公益2】

科学技術のリテラシー向上及び普及啓発を目的として、科学技術に対する関心の高いコミュニティが近接する「つくば」に立地することを意識し、ボランティアインストラクターの参画も得ながら、移動プラネタリウムをはじめとする科学出前教室、サイエンスショー、科学工作教室、実験機器貸出等のアウトリーチ活動を引き続き展開していく。また、新たな展開に向けて、つくば市との連携共催による出前教室の検討や、年間を通してのプログラム作りに積極的に取り組み、これらの活動から今後のサイエンスクラブ（仮称）設置に向けた検討や準備を進める。加えて、近隣地域の学校及び教育委員会等との連携及び情報発信の強化と活動範囲の拡大に取り組んでいくとともに、活動の見直しによる内容の向上や新たな展開の検討をしていく。

⑦科学館連携事業【公益2】

全国の科学館とのネットワークを活用し、エネルギーに関する展示物及びコンテンツCDなどの展示パッケージの巡回を行う。

### ⑧学芸員育成のための教育支援・職場体験、企業実習の受け入れ【公益2】

大学生等の学芸員教育実習及び企業実習、小中学生の職場体験などを受入れ、次世代の科学技術を担う人材の育成に貢献する。

## (2) 科学技術に関する産業界、大学及び公的研究機関の連携促進並びに科学技術の国際交流の促進【公益2・収益2】

### ①助成支援【公益2】

事業の効果や支援の必要性を十分に精査し、青少年を対象とした国際交流推進活動及び国際シンポジウム開催に対する助成・支援を行う。また、産・学・官研究機関の連携及び研究者の交流等を推進する筑波研究学園都市交流協議会、つくばサイエンス・アカデミー等の団体・研究会などに対する助成・支援を行う。

### ②つくばサイエンスニュースによる情報発信【公益2】

インターネット版科学技術情報「つくばサイエンスニュース」により、筑波研究学園都市にある産・学・官の研究機関が発表した科学技術関連のニュースをつくば発の研究成果としてわかりやすく発信し、活動の可視化に貢献する。

また、最新の科学技術動向の紹介や専門的事項への関心を惹起する解説等を継続するとともに、関係機関ホームページとのリンク拡大等を図り、一層の利用向上を進める。

### ③研究者語学研修を通じた研究者交流【収益2】

筑波研究学園都市にある研究機関や大学等の研究者等の研究交流推進に資するため、文部科学省研究交流センターと共催で英語研修を実施する。

## 3. 科学技術関係団体等に関する事業【他1】

「科学技術団体連合」及び「牧友会」の事務局業務について、平成30年度から別法人が取り扱うことに伴い、当分の間、休止する。

## 4. 情報発信・広報活動

財団活動の可視化を一層推進するため、ホームページの更新・見直し、SNSの導入検討など、インターネットを活用した情報発信を精力的に行う。また、発信者の顔が見える工夫などのアクティブな広報を実施する。その際、情報を受けた側からの反応をタイムリーに広聴し、運営にフィードバックできるように取り組む。



## 5. その他

財団活動を効率的かつ効果的に進めていくため、関係機関、団体、有識者等との連携や協力、アドバイスを得て事業運営に努める。

## II. 財団運営に関する総合的な活動に関すること

### 1. 代表理事・業務執行理事及び理事会・評議員会

代表理事及び業務執行理事の執行体制で財団経営を担い業務を適切に執行する。理事会・評議員会については、定款等で定められている通り適切に運営する。

### 2. 監事監査

理事の業務執行及び事業報告、計算書類等の監事監査を行う。また、これに資するため外部監査として公認会計士による監査を実施する。

### 3. 基金の運用

今後とも続くと予想される流動的な金融情勢等を踏まえ、基金運用の方針に基づき運用を行う。

### 4. 外部資金

センターの運営等に際して、可能性のある外部資金等を検討し、積極的に対応する。

### 5. 施設・設備【公益1】

センター来館者の安全性や快適性を確保するため、計画的に施設・設備等の整備を実施する。

また、長期的視野に立ち施設全体の魅力度向上を図るため、平成29年度に実施した建物全体の老朽化や不具合等の調査結果を踏まえて計画を策定する。

### 6. 業務執行体制

財団業務を担う人材の確保、多様化する業務への柔軟な対応、職員の能力・専門性をより発揮しやすい環境の醸成に取り組んでいくため、関係規程を適宜見直し、効率的かつ効果的な事業運営を実現する。また、働き方改革にも積極的に取り組むことにより、全体としての就業力向上を目指す。

以上